

JR東海労なごや

2018年1月26日No. 1097
JR東海労名古屋地方本部
発行者：山田哲也
編集者：教宣部

会社の効率化の被害者にはさせない！

直営店舗の廃止に対し申12号を提出 度重なる効率化により苦勞をさせられるのは社員だ！！

昨年2017年11月27日、会社より直営店舗である松阪駅汽笛亭の廃止が説明されました。削減される要員は、管理者1名、営業関係社員4名の計5名です。これまで会社は三重地区において、効率化につぐ効率化で多くの職場を整理してきました。その結果社員は居住地から離れた通勤を強いられ、慣れない職場で苦勞をさせられてきています。

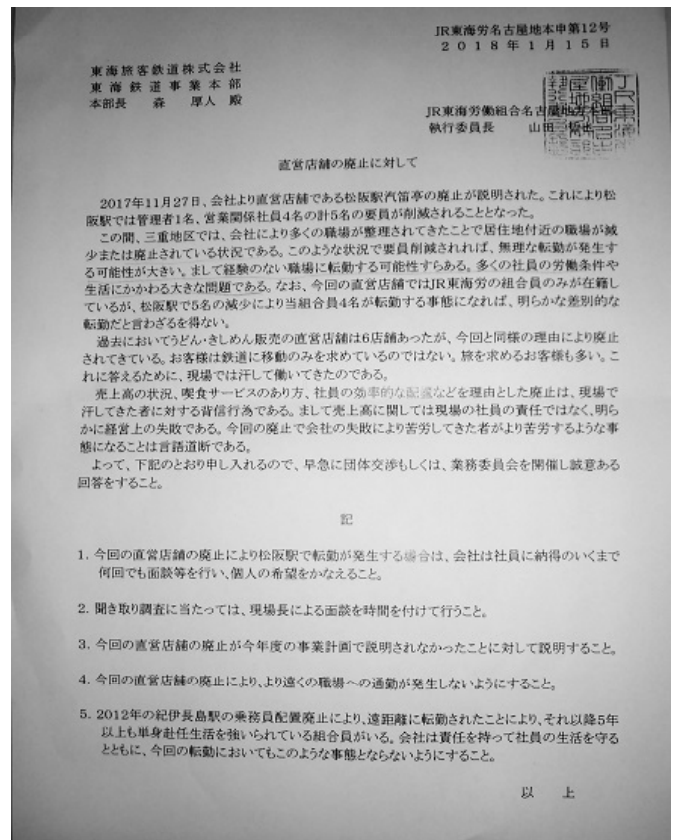
会社は本人の希望を最優先に

今回提案された廃止される店舗は、JR東海労組合員のみ在籍しています。

これまで該当組合員は会社の都合で通勤を命ぜられ、理不尽な扱いにも負けず新たな場所で奮闘してきています。ましてや、一般のうどん店と違い、駅の店舗は旅を楽しむ人や、駅に通っている人達の憩いの場にもなっています。

その様な店舗を作ってきたのは我々の仲間です。そういった苦勞に報いるのは当然です。

本人の希望を最優先し、遠距離通勤が発生しない様会社は配慮すべきです。



苦勞した者がより苦勞をさせるような会社は、人の道にも外れる！